

人材確保計画の現状について

1. 人材確保計画に対応する具体的な事業に関する取組について

(1) さっぽろ圏における奨学金返還支援事業

- ・広報えにわ4月号に登録企業の募集について記事を掲載
- ・市内に事業所がある登録企業数14社(うち市内本社は5社)(恵庭市独自集計)のリストを作成
→活用方法については、現在検討中

(2) ハローワークなどで実施している就職氷河期世代の取り組みの周知

- ・さっぽろ圏におけるワークトライアル事業の周知
→ジョブガイドにチラシ配架、恵庭市公式Webサイト掲載、ポスター掲示)

(参考) ワークトライアル事業について

さっぽろ圏に居住または通勤可能で、さっぽろ圏で働くことを希望している新卒者及びおおむね50歳以下で求職中の方、非正規社員として働いている方等を対象に、座学研修と職場実習を通じてさっぽろ圏内企業への正社員就職を支援する事業です。

15日間の座学研修を実施し、就職に必要な能力や社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、最大21日間の職場実習等を通じて、さっぽろ圏内企業への正社員就職を目指します。職場実習期間中には研修給付金が支給されます。

※さっぽろ圏～札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

2. 今年度実施予定の取り組み(主なもの)

- ① さっぽろ圏における奨学金返還支援事業の支援対象者の募集記事を広報えにわに掲載
- ② 合同企業説明会の開催
- ③ 市内企業の採用担当者向けセミナーの開催
- ④ ハローワークの協力による雇用保険受給者と企業マッチングの実施
- ⑤ ハローワークと共催の高校生向け合同企業説明会の実施
- ⑥ ハローワークと共催の女性向け就職活動セミナーおよびシニア向けセミナーの実施
- ⑦ 高校生、専門学生、大学生等を対象とした企業訪問バスツアー
- ⑧ 社会見学・職場体験の受入が可能な企業一覧の作成及び市内小中学校への配布

※その他新たな取り組みを行う場合もあります。

※令和5年度実績報告や令和6年度実施予定事業について議論する「庁内委員会」及び「推進委員会(外部委員による)」を今後開催する予定です。